

あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま



広報 あつま





**数字でみる
災害の爪あと**

9月6日3時7分に胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生し、大きな揺れが厚真町を襲いました。
町内各地で土砂崩れや家屋の倒壊、地割れなど大きな被害を受けています。町内全域の被害の全容はまだ調査中ですが、これまでの被害状況や復旧状況をまとめました。

り災証明書受付

9月30日現在

り災証明書交付 **14件** (9月30日から交付開始)

被害調査対象 **約5,000棟** [住家]約2,000棟 [非住家]約3,000棟

住家被害認定調査 **4,177棟** (進捗率84%)

[住家]1,577棟
全壊145棟、大規模半壊63棟、半壊206棟
一部損壊722棟、被害なし407棟、保留34棟

[非住家]2,469棟
全壊532棟、大規模半壊131棟、半壊394棟
一部損壊684棟、被害なし664棟、保留64棟

[航空写真による判定] 全壊131棟 (住家、非住家含む)



水道復旧

9月30日17時現在

給水栓数 **1,969**

破損25 復旧1,828 断水116 復旧率94%
飲用可1,692 普及率81%

震災からのできごと

平成30年9月21日(金)～30日(日)

- 24日(月) 9:00 8カ所で応急仮設住宅の説明会を開催し町民ら約170人が参加
- 25日(火) 応急仮設住宅第1期分85戸の建設工事着工
- 28日(金) 政府は平成30年北海道胆振東部地震について「激甚災害」の指定を閣議決定
10:00 厚真町、安平町、むかわ町の3町長が役場町長室で早期復興へ向けて意見交換
- 30日(日) 9:00 厚真児童会館でり災証明書交付開始
12:00 台風第24号接近に伴い17地区151世帯340人に避難準備・高齢者等避難開始を発令
14:30 大雨注意報の発表を受けて、17地区151世帯340人に避難勧告を発令
16:00 災害ゴミ集積所をすべて閉鎖



ひとのうごき

平成30年9月30日現在 ()内は前月比

人口 **4,624人** (-47)
男 2,298人 女 2,326人

世帯数 **2,166世帯** (-15)

8月1日～9月30日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載について確認できた方を掲載しています。

みなさんの声をお聞かせください

「こんな記事を読んでこう思った」「こんな疑問をもっている」など、どんなことでも結構です。

※紙面は無記名ですが、住所や氏名、年齢は伺います。

まちづくり推進課企画調整グループ
☎ 27-3179 FAX 27-2328

「広報あつま」はホームページでもご覧いただけます

<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/>

広報あつまの電子書籍はこちらから。
www.hokkaido-books.jp

Hokkaido e-books

北海道内のすべての「電子書籍」ポータルサイト「ホッカイドウイーブックス」
ホッカイドウイーブックス実行委員会(株式会社 須田製版 内) Tel.011-621-1000(代表)

広報あつま

2018年 10月号
平成30年

もくじ
CONTENTS

- 2 ひとのうごき
- 3-4 数字でみる災害の爪あと
- 5 被災者支援情報
- 6-7 お知らせ
- 8-9 保健の掲示板/子育て支援センター
- 10 インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種
- 11 情報ひろば

今月の表紙
COVER



厚真町にも秋の訪れ。新町パークゴルフ場近くの厚真川河川敷にコスモスが咲いていました。

このコスモスは春に町民と町職員が共同で種をまいたものです。今年も桃色や白色など色とりどりのコスモスが咲き誇っていました。

被災者支援情報 9月30日現在

今回の災害で被災された皆さまへの支援情報です。

内容が変更、追加されている場合があります。最新情報は町ホームページや窓口でご確認ください。

支援金等の給付

■災害弔慰金
 【申請条件】
 災害により死亡した場合
 【支援内容】
 災害により死亡された方のご遺族に対して、災害弔慰金を支給
 ・生計維持者が死亡した場合▽500万円
 ・その他の者が死亡した場合▽250万円
 【問い合わせ】
 町民福祉課福祉グループ（☎26-7872）

■災害障害見舞金
 【申請条件】
 災害により重い障害を受けた場合
 【支援内容】
 災害による負傷、疾病で精神または体に著しい障害が出た場合、災害障害見舞金を支給
 ・生計維持者が障害を受けた場合▽250万円
 ・その他の者が障害を受けた場合▽125万円
 【問い合わせ】
 町民福祉課福祉グループ（☎26-7872）

■被災者生活再建支援制度
 【申請条件】
 災害により居住する住宅が全壊または大規模半壊した場合
 【支援内容】
 災害により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し支援金を支給

〈住宅の被害程度〉（複数世帯の場合）

・全壊▽100万円
 ・大規模半壊▽50万円
 〈住宅再建方法〉
 ・建設・購入▽200万円
 ・補修▽100万円
 ・賃借▽50万円（町営住宅を除く）
 【問い合わせ】
 町民福祉課福祉グループ（☎26-7872）

■災害援護資金
 【申請条件】
 ①世帯主が災害により負傷し、その療養に要する期間がおおむね1カ月以上
 ②家財の3分の1以上の損害
 ③住居の半壊または全壊・流出
 【支援内容】
 災害により負傷または住居、家財の損害を受けた方に対し、生活の再建に必要な資金を貸付（所得制限があります）
 ・貸付限度額
 ①世帯主に療養に要する期間が1カ月以上の負傷がある場合
 (イ)当該負傷のみ▽150万円
 (ロ)家財の3分の1以上の損害▽250万円
 (ハ)住居の半壊▽270万円
 (ニ)住居の全壊▽350万円
 ②世帯主に1カ月以上の負傷がない場合
 (イ)家財の3分の1以上の損害▽150万円
 (ロ)住居の半壊▽170万円
 (ハ)住居の全壊▽250万円
 (ニ)住居全体の滅失または流失▽350万円

■生活保護
 【申請条件】
 資産や能力等すべてを活用した上で、生活に困窮している方
 【問い合わせ】
 町民福祉課福祉グループ（☎26-7872）

■その他の支援制度
 生活福祉資金制度による貸付
 厚真町社会福祉協議会（☎26-7501）
 母子父子寡婦福祉資金貸付
 北海道胆振総合振興局 社会福祉課子ども子育て支援係（☎0143-24-9845）
 年金担保、労災年金担保貸付
 独立行政法人福祉医療機構（☎03-3438-10224）



仮設住宅

町営住宅・民間アパート 35戸
 町営28戸 民間7戸（9月18日から入居開始）

仮設住宅 第1期分 85戸

厚真地区75戸、上厚真地区10戸
 （9月25日着工、10月下旬完成予定）
 ※第2期分 建築戸数が確定次第着工予定
 ※入居説明会9月24日開催



道路通行止め 9月30日現在

道道 4路線
 平取厚真線、上幌内早来停車場線、夕張厚真線、千歳鶴川線
 町道 6路線
 高丘本線、幌内沢線、幌里沢線、豊丘右岸線、本郷本線、豊丘宇降線
 ※大雨注意発表表のため一部路線で通行止め

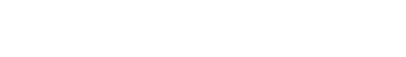
災害ボランティア

登録数 個人 2,493人 団体 120団体

ボランティア派遣総数 3,099人（9月12日～9月29日）
 活動内容…家財搬出、室内片付け、ゴミ処理、避難所サポート、給水支援、倒木運搬など
 ※台風接近に伴い9月30日受入れ休止
 ※10月から土曜・日曜・祝日のみボランティアの受入れ・派遣を実施

公共施設等の被害状況 9月20日現在

河川	35カ所	67億9,300万円
ダム	厚真ダム	国土交通省が安全確認済み（法面崩壊土砂撤去作業中）
	厚幌ダム	北海道が安全確認済み
道路	54カ所	被害額78億500万円
下水道	10カ所	被害額1億2,900万円
合併浄化槽	総基数…509基、異常なし…333基	
	使用可能…8基、異常あり…116基 異常あり（使用不可）…6基 設置場所侵入不可…46基	
上水道	富里浄水場	停止
	新町浄水場 上厚真浄水場	稼働（一部給水）
農業	農地・用排水路等	192.2ha 被害額42億9,600万円
	農作物・農業用施設・機械	216戸 被害額19億6,700万円
	農業用共同利用施設	8施設 被害額6億6,100万円
林業	林道3路線	被害額22億2,311万円
	森用林産物施設	炭窯8基 被害額約1,200万円
水産業	漁港防波堤崩壊（苫小牧港管理組合で対応）	
商工業	商業	被害額5,700万円
	工業	被害額1億6,900万円
その他	被害額21億8,800万円	



水道料金などの減免

建設課 上下水道グループ ☎ 27-2326

対象期間の水道料金などを全額免除します。

●免除対象者

町内の水道、下水道、浄化槽（町管理）全ての使用者

●対象となる料金

平成30年9月、10月検針分

※全ての使用者を対象としますので、申請の手続きは必要ありません。

保険料の納期延長

町民福祉課 町民生活グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎ 26-7871
総務課 税務グループ ☎ 27-2481

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納期を延長します。

●対象となる保険料

国民健康保険料第2期
後期高齢者医療保険料第2期口座振替も10月31日(水)に行いますので、
残高確認をお願いします。納入通知書をお持ちの方は延長後の納期ま
でにお支払いください。

●納期

〔変更前〕10月1日(月) 〔変更後〕10月31日(水)

各種証明手数料の免除

町民福祉課 町民生活グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎ 26-7871
総務課 税務グループ ☎ 27-2481

各種証明にかかる手数料を免除します。

●対象者

被災を原因として行う各種手続きの
ために証明書が必要で、り災証明書の
交付を受けた方のうち「全壊」、「大規
模半壊」および「半壊」の判定を受け
た方

●免除開始

10月1日(月)～

●免除の対象となる手数料

- ①土地建物に関する証明手数料…1筆または1棟につき200円
- ②営業に関する証明手数料…1件につき200円
- ③公租公課に関する証明手数料…1年度1税目につき200円
- ④法人に関する資格証明手数料…1件につき500円
- ⑤土地現況地目に関する証明手数料…1筆につき2,000円
- ⑥住民票の写し等(世帯全員、個人、除票)…1枚につき100円
- ⑦記載事項証明…1件につき200円
- ⑧住民票の閲覧手数料…1世帯につき200円
- ⑨不在住証明書…1枚につき200円
- ⑩印鑑登録証の交付手数料…1件につき200円
- ⑪印鑑に関する証明手数料…1件につき200円

※手続きには、り災証明書をお持ちく
ださい

小中学生の就学援助

教育委員会生涯学習課学校教育グループ ☎ 27-2494
(青少年センター内)

学用品や学校給食費などを援助します。

●対象者

町内の小中学校に通学する児童・生徒の保護者で、下記の
いずれかに該当する方

- ①居住する住宅が被災(半壊以上)した方
- ②被災により家計維持者が離職・休職せざるを得なかった方

●内容

学用品や学校給食費などの扶助

詳細は、後日、保護者に周知します。

農業被害への支援対策

産業経済課 農林業グループ ☎ 27-2419

農業被害に対する主な支援対策をお知らせします。
支援内容や補助率など詳細については、10月中旬以降に決定します。

農地・農業用施設(用排水路、農道等)の復旧

①大規模なもの【国による支援】
(1箇所の工事費が40万円以上のもの)

- ・農地への土砂流入
- ・農地の損壊や崩落、陥没など

②小規模なもの【町および土地改良区による支援】
(1箇所の工事費が40万円未満のもの)

- ・農地の地割れや小規模な損壊、崩落、陥没など

●土地改良区およびJAとまこまい広域の被害調査に
基づき、申請手続き中です。●復旧工事は国の補助決定がされる12月以降に実施
されます。●補助率…70～90% (予定)
※被災者の自己負担があります。●復旧工事は国の補助決定がされる12月以降に実施
されます。

農業用倉庫や機械の復旧

被災者向け経営体育成支援事業 【国による支援】

- ・施設の復旧・取得、資材購入
- ・機械の修繕または取得

●事業の申請前に復旧に着手することが可能ですが、
必ず被害の状況が確認できる写真と復旧に要した経
費が確認できる書類を保管しておいてください。●9月5日発生の暴風(台風21号)による被害も対象と
なります。

●補助率…50% (見込み)

※北海道および町による補助率の上乗せを検討中です。
被災者の自己負担があります。

●対象は災害発生後に着手した復旧経費になります。

り災証明書の交付

総務課 税務グループ ☎ 27-2481

り災証明書を交付しています。

申請受付

●場所

総合ケアセンターゆくり 1階 相談室

●受付時間

10時～17時(10月は土曜・日曜・祝日も受付)

●その他

- ・できる限り被災状況の分かる写真をお持ちいた
だくと受け付けがスムーズです。
- ・受付後、証明の交付までお時間がかかりますの
でご了承ください。

交 付

●場所

厚真児童会館

●受付日時

9時～17時(10月は土曜・日曜・祝日も受付)

●その他

- ・交付対象者の方へは順次個別にご連絡します。
- ・交付の際は印鑑と身分証明書を持参ください。
- ・会場では「生活再建支援総合窓口」を開設してい
ますのでお立ち寄りください。

〔申請を受け付けている証明書〕

①り災証明書(居住者)

対象：住家

→各世帯において「主たる居宅(自宅)」に対して
発行されるもので、生活再建支援に活用されます。
持ち家・借家の区別を問いません。
※用途例…各種被災者支援制度の適用(支援金な
ど)、応急仮設住宅や道営住宅入居申請

②り災証明書(所有者)

対象：住家・非住家(納屋・物置など)

→建物物件の所有者に対して発行されるもので、
借家の場合は貸主のみに発行されます。住民登録
の有無は問いません。

③被災証明書・被災届出証明書

対象：家具・家電、門扉、車両、土地

→建物以外の車や家財などに対し届出をすること
で被害があったことを証明するもので、町は調査
せず、写真等で確認または届出があったことのみ
証明します。
※用途例…損害保険等の請求、銀行からの融資、
勤務先への提出など



保健所の相談・検査をご利用ください 問い合わせ 苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

相談・検査の名称	内容	日程	受付・予約
総合保健・医療相談	保健・医療・福祉などの相談	毎週 月～金※祝日除く	随時受付
女性の健康相談	妊娠、出産、子育てなど女性の心身の相談	11月19日 月	予約：苫小牧保健所 ☎0144-34-4168
こころの健康相談	こころの病気・思春期の不応などの相談	11月15日 金	
肝炎ウイルス検査	感染が疑われる方は無料(要事前確認)	11月6日 火	
骨髄バンク登録	登録の基準があります	11月6日 火、20日 火	
HTLV-1抗体検査	検査日の2日前までに予約してください	11月6日 火	
HIV抗体検査(エイズ相談)	無料、匿名検査(要事前確認)	11月6日 火、7日 水、20日 火	予約：エイズ専用電話 ☎0144-35-7474

10・11月の日曜・祝日当番医 診療時間：9時～17時

日程	区分	病院名	住所(苫小牧市)	電話(0144)
10月	14日(日)	内科系 錦岡医院	宮前町2-33-4	67-0013
	14日(日)	外科系 同樹会苫小牧病院	新中野町3-9-10	36-1221
	21日(日)	内科系 とまこまい北星クリニック	拓勇東町4-4-6	57-8000
	21日(日)	外科系 苫小牧日翔病院	矢代町2-9-13	72-7000
	28日(日)	内科系 おおはた内科循環器クリニック	三光町1丁目2-11	38-8500
11月	3日(土祝)	内科系 桜木ファミリークリニック	桜木町2-25-1	71-2351
	3日(土祝)	外科系 勤医協苫小牧病院	見山町1-8-23	72-3151
	4日(日)	内科系 苫小牧消化器外科	北栄町3-5-1	51-6655
	4日(日)	外科系 苫小牧消化器外科	北栄町3-5-1	51-6655
	11日(日)	内科系 方安庵青雲町クリニック	青雲町2-12-16	61-5555
	11日(日)	外科系 同樹会苫小牧病院	新中野町3-9-10	36-1221
	18日(日)	内科系 加藤胃腸科内科クリニック	緑町2-5-20	35-2125
	18日(日)	外科系 苫小牧日翔病院	矢代町2-9-13	72-7000
	23日(金祝)	内科系 苫小牧病院	光洋町3-16-4	72-1201
	23日(金祝)	外科系 につしん泌尿器科クリニック	日新町2-6-43	71-1100
	25日(日)	内科系 沖医院	旭町4-4-15	32-8870
25日(日)	外科系 アーク整形外科クリニック	ときわ町3-15-34	68-6111	

苫小牧市夜間休日急病センター

夜間・休日・年末年始は急病センターも診察を受け付けています。
診療科目 内科・小児科
住所 苫小牧市旭町2-9-2
電話 0144-32-0099
平日 19時～翌朝7時
診療時間 土曜日 14時～翌朝7時
休日 9時～翌朝7時

北海道救急医療・広域災害情報システム

近くの医療機関などが検索できます
<http://www.qq.pref.hokkaido.jp>
☎0120-20-8699
☎011-221-8699(携帯・PHSから)

健診・相談

1歳6カ月児健診 3歳児健診	
対象	※対象者には個別に案内します。
とき・ところ	10月17日(水) 総合ケアセンターゆくり
持ち物	母子健康手帳、歯の健康ノート、アンケート、歯ブラシ、早朝尿(3歳児健診のみ)
歯科健診・フッ素塗布	
対象	①こども園に入園していない1歳から就学前のお子さん(※個別に案内します) ②都合によりこども園で実施できなかったお子さん、1歳未満で歯が8本以上生えているお子さん
とき・ところ	10月23日(火) 青少年センター 10月25日(木) 厚南子育て支援センター
申し込み	10月19日(金)までに町民福祉課健康推進グループへお申し込みください。
持ち物	歯の健康ノート、歯ブラシ、コップ、タオル

乳児健診	
対象	※対象者には個別に案内します。
とき・ところ	11月14日(水) 総合ケアセンターゆくり
持ち物	母子健康手帳、タオル、アンケート、歯ブラシ(9～12カ月児のみ)
総合がん検診	
検診内容	胃・大腸・乳・子宮・前立腺がん検診
とき・ところ	11月22日(木) 札幌がん検診センター
申し込み	10月22日(月)までに町民福祉課健康推進グループにお申し込みください。 ※札幌がん検診センターのバスで送迎します。詳細については、今回配布した折込みハガキをご確認ください。

予防接種

◎ 予約が必要な予防接種

BCG	
対象	生後5カ月～1歳未満
予約先	あつまクリニック ※1週間前までに予約してください

おたふくかぜ(任意)	
対象	1～3歳未満 ※任意の予防接種ですが町独自の助成により無料 ※すでに罹患済みの場合は対象外
予約先	あつまクリニック

小児マヒ(ポリオ)	
対象	生後3～90カ月未満 ※生ポリオワクチン(2回)および四種混合ワクチンをすでに受けている場合は不要
標準的な接種時期	(初回)生後3カ月～12カ月に3回 (追加)初回後12カ月～18カ月後に1回
予約先	町民福祉課健康推進グループ ※1週間前までに予約してください

◎ 随時受け付けている予防接種

B型肝炎	
対象	生後2カ月～1歳未満
標準的な接種時期	(初回)27日以上あけて2回 (追加)1回目終了後から20～24週あけて1回

ヒブ	
対象	生後2～60カ月未満
標準的な接種時期	(初回)生後2～7カ月(27日以上あけて3回) (追加)生後7～13カ月あけて1回

小児肺炎球菌	
対象	生後2～60カ月未満
標準的な接種時期	(初回)生後2～7カ月(27日以上あけて3回) (追加)生後12～15カ月(初回後60日以上あけて1回)

四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)	
対象	生後3～90カ月未満
標準的な接種時期	(初回)生後3～12カ月に20～56日あけて3回 (追加)初回後12～18カ月あけて1回

日本脳炎	
対象	3～9歳 ※特例で20歳未満まで接種ができます。詳しくは町保健師にお問い合わせください。
標準的な接種時期	(1期初回)3歳：6～28日あけて2回 (1期追加)4歳：1期初回終了後約1年あけて1回 (2期)9歳：1回

水痘(水ぼうそう)	
対象	生後12～36カ月未満 ※すでに罹患済みの場合は対象外
標準的な接種時期	(初回)生後12～15カ月未満に1回 (追加)初回後6～12カ月後に1回

MR混合(麻疹・風しん)	
対象	①生後12～24カ月までのお子さん ②平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれのお子さん(小学校就学前の1年間)

予防接種について<共通事項>

接種できる日	毎週 月・水・金曜日
受付	町民福祉課健康推進グループ(接種当日)
接種場所	あつまクリニック
持ち物	印鑑、母子健康手帳(19歳まで)

問い合わせ・予約・受付

町民福祉課 健康推進グループ ☎26-7871
京町165-1(総合ケアセンターゆくり内)
(受付時間 9時～11時30分、14時～16時30分)

あつまクリニック ☎27-2422
京町15(受付時間 9時～11時30分、14時～16時30分)

子育て支援センター 10月・11月のよてい

支援センターには、赤ちゃん用体重計や子育ての情報コーナーがあります。ぜひお立ち寄りください。

**【子育て講座】
応急手当**
誤飲、ひきつけ、ケガなどの正しい対処の方法を教わります。
日時 11月6日(日) 10時～11時
場所 厚南子育て支援センター
対象 子育て中のお母さんおよび町民
内容 誤飲、ひきつけ、転落、窒息などの手当の講話、実践
申し込み 10月30日(金)までに厚南子育て支援センターへお申し込みください

**【子育て講座】
すくすく教室
親子でいっしょにバランスごはん**
日時 11月16日(土) 10時～12時30分
場所 総合ケアセンターゆくり 2階 調理実習室
対象 子育て支援センターに通うお子さんと保護者
メニュー まかないロールキャベツ
持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、おしぼり、飲み物、子ども用スプーン
申し込み 11月5日(金)までに各子育て支援センターへお申し込みください

Hello えいご・えいごであそぼう
10時～10時30分
各センターで毎月2回程度、ALTの先生と遊びを通して英語に触れる事ができます。興味のある方は各センターにお問い合わせください。

おはなしのびっこ
日時 11月22日(土) 10時
場所 厚南子育て支援センター
内容 絵本・パネルシアターなど
申し込み 不要

自由開放 9時～11時30分、13時～14時

子育て相談 14時～16時(火曜・木曜日)
※事前の連絡をお願いします。

サークル活動 14時～16時(月曜・水曜・金曜日)
※予約制です。詳しくは各支援センターにお問い合わせください。

問い合わせ・予約・相談

厚南子育て支援センター ☎27-2438
京町152(こども園つみきに併設)

厚南子育て支援センター ☎28-3155
上厚真258-7(宮の森こども園に併設)

**ひとりで悩まず
お気軽にご相談ください**
札幌弁護士会・札幌司法書士会では、北海道胆振東部地震で被災された方々に向けて、無料相談を実施します。

札幌弁護士会

- 無料法律相談会**

日程 10月13日(土)、16日(火)、20日(土)
23日(火)、27日(土)、30日(火)

時間 14時30分～18時30分
※10月23日(火)のみ13時30分～15時

会場 総合ケアセンターゆくり

- 無料電話相談**

電話 0120-325-104

時間 平日 14時～18時
土曜・日曜・祝日 13時～16時

問い合わせ
札幌弁護士会 ☎011-281-2428

札幌司法書士会

- 無料電話相談**

電話 0120-115-559
または011-522-5576(通話料がかかります)

時間 10時～16時
※土曜・日曜・祝日を除く

問い合わせ
札幌司法書士会 ☎011-281-3505

臨時職員募集
放課後児童クラブ支援員・代替支援員(若干名)

勤務先 放課後児童クラブ(学童保育)

資格 保育士、教員、児童厚生員、社会福祉士などの資格を有する方または児童の健全育成に熱意のある方

賃金 有資格者▷時給970円、無資格者▷時給900円

時間 平日▷13時～18時30分のうち指示した時間
学校休日▷7時30分～18時30分のうち指示した時間

勤務日 支援員▷日曜・祝日を除く週6日間のうち5日間
代替支援員▷運営者が指示した日

勤務期間 平成30年11月1日～平成31年3月31日

応募方法 写真つき履歴書と資格証の写しを提出(郵送可)

選考 面接(応募書類受付後、日程をご連絡します)

応募先 教育委員会 生涯学習課 社会教育グループ
〒059-1601京町165-1 ☎27-2495

応募締切 10月19日(金)まで

最新の災害情報を掲載しています

ホームページ
<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/>

facebook <フェイスブック>
公式アカウント
@atsumatownhokkaido
<https://www.facebook.com/atsumatownhokkaido>

町職員の人事異動
10月1日付けで町部局等の人事異動が発令されました。
※()内は前職

【厚真町人事】
災害復興担当理事(兼)総務課参事 西野和博(産業経済課長)、町民福祉課参事 中村信宏(町民福祉課町民生活グループ主幹)、まちづくり推進課長 藤岡隆志(まちづくり推進課企画調整グループ主幹)、(兼)産業経済課長 大坪秀幸(地域創生総合戦略理事)、産業経済課参事 佐藤大輔(産業経済課農林業グループ主幹)、建設課災害対策担当課長 伊藤文彦(生涯学習課長)、まちづくり推進課企画調整グループ主幹 蛇池克広(建設課建築住宅グループ主幹)、町民福祉課町民生活グループ主査 土居典秋(総務課研修防災グループ主査)、建設課建築住宅グループ主査 丸山泰弘(まちづくり推進課総合戦略グループ主査)、まちづくり推進課総合戦略グループ主事 藤田あさこ(産業経済課経済グループ主事)

【教育委員会人事】
生涯学習課長 木戸達也(生涯学習課参事)、生涯学習課参事 宮下桂(生涯学習課社会教育グループ主幹)

【議会事務局人事】
議会事務局次長 橋本欣哉(生涯学習課社会教育グループ)

【農業委員会事務局人事】
(兼)農業委員会事務局次長 佐藤大輔(産業経済課農林業グループ主幹)

【新規採用】
総務課総務人事グループ主任 酒井善美、産業経済課経済グループ主任 小松美香、教育委員会生涯学習課社会教育グループ主事 齊藤烈

インフルエンザ予防接種

接種対象者：満1歳以上の町民
接種期間：11月1日(木)～12月28日(金)
申し込み期間：10月15日(月)～12月中旬

接種料金：3,200円/回
接種場所：あつまクリニック(☎27-2422)
※予約制

接種費用の助成

- 助成対象者**
接種当日に厚真町に住居票があり、次の対象①～④に該当する方は接種費用の一部を助成します。
対象①65歳以上の方
対象②60～64歳の方で、心臓や腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があるなど、厚生労働省令で定められている方
対象③1歳から就学前までの幼児
対象④小学校1～6年生までの児童
- 自己負担額**

対象者	接種回数	接種料金	町助成額	自己負担額
一般	対象①②	3,200円	2,120円	1,080円
	対象③④		1,580円	1,620円
生活保護世帯	対象①②	3,200円	3,200円	0円
	対象③④		2,120円	1,080円

※1回あたりの費用です。2回接種の場合は2回分の費用がかかります。

- あつまクリニック以外で接種した場合**
医療機関に支払った額から上記表の自己負担分を差し引く助成します。接種費用は医療機関によって異なります。
対象期間：10月1日(月)～12月31日(月)
申請方法：印鑑、領収書(インフルエンザ予防接種とわかるもの)
申請場所：町民福祉課健康推進グループ(総合ケアセンターゆくり内)または上厚真支所
申請期日：平成31年3月31日まで
- 集団接種**
助成対象者に集団接種を実施します。

日時	対象者	
	対象①②	対象③④
11月1日(木) 15時～16時	○	○
11月15日(木) 15時～16時	○	×
12月6日(木) 15時～16時	○	○

接種場所：総合ケアセンターゆくり
申し込み：あつまクリニック(☎27-2422)
※待ち時間を短縮のため、問診票を事前に配布します。詳細は申込時にご確認ください。

インフルエンザを予防しましょう

避難所生活や多くの人々と接触することによりインフルエンザ等の感染症が流行する可能性があります。予防行動や対処法について確認しておきましょう。

インフルエンザで症状が重くなりやすい人
お年寄り、お子さん、妊婦さん、慢性閉塞性肺疾患(COPD)や喘息などの持病のある方(※持病のある方は主治医と相談して、できるだけ予防接種を受けましょう)

インフルエンザを予防するために

- ①人が多く集まる場所ではマスクを着用し、帰宅後には手洗い・うがいをする。
- ②手洗いに、アルコールを含んだ消毒液で手を消毒する。
- ③予防接種を受ける。(※一般的にワクチンの効果が持続する期間は5カ月程です)
- ④栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高めておく。

高齢者肺炎球菌予防ワクチン接種

平成26年10月1日から予防接種法の改正に基づき、高齢者肺炎球菌ワクチンが定期予防接種(インフルエンザ予防接種同等の扱い)となりました。町では平成21年より町独自事業として、65歳以上の接種者に対して助成を行っています。なお、このワクチンは、任意接種です。

接種対象者：①満65歳以上
②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

自己負担額：2,850円(接種料金5,940円のうち3,090円を町が助成)
※生活保護受給者は無料
※過去に接種料金の助成を受けた方は除く

持ち物：印鑑
接種場所：あつまクリニック(☎27-2422)※予約制

接種回数：1回
接種日時：随時(※事前予約必要)

問い合わせ 町民福祉課 健康推進グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7871

問い合わせ窓口

〔ゆ〕…総合ケアセンターゆくり内 〔青〕…青少年センター内 〔か〕…旧かしわ保育園内

問い合わせ内容	担当部署	電話番号
防災対策一般	災害対策本部総括部	27-2321
支援物資	災害対策本部救護班〔ゆ〕	26-7871 (内線141)
義援金	総務課財政グループ	27-2481
り災証明・被災証明	総務課税務グループ	
社会福祉	町民福祉課福祉グループ〔ゆ〕	26-7872
子育て	町民福祉課子育て支援グループ〔ゆ〕	
高齢者福祉	町民福祉課地域包括支援センター〔ゆ〕	26-7871
戸籍、住民登録 墓地 国民健康保険 ごみ	町民福祉課町民生活グループ〔ゆ〕	
健康相談	町民福祉課健康推進グループ〔ゆ〕	
広報広聴 地域公共交通	まちづくり推進課企画調整グループ	
あつま災害エフエム 町有地分譲地管理	まちづくり推進課総合戦略グループ	27-3179
農林業	産業経済課農林業グループ	27-2419
商工業、観光	産業経済課経済グループ	27-2486
道路、河川	建設課土木グループ	27-2451
住宅	建設課建築住宅グループ	27-2325
上下水道	建設課上下水道グループ	27-2326
学校	教育委員会生涯学習課学校教育グループ〔青〕	27-2494
社会教育 図書室	教育委員会生涯学習課社会教育グループ〔青〕	27-2495
消防	胆振東部消防組合厚真支署	26-7119
ボランティア要請	厚真町災害ボランティアセンター〔か〕	090-8049-9396
ボランティア募集	厚真町災害ボランティアセンター〔か〕	090-7647-6583

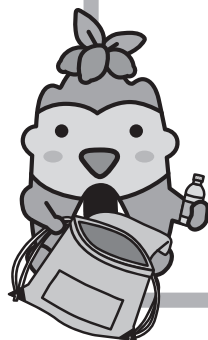
あつま災害エフエム

臨時災害放送局「あつま災害エフエム」を開局しました。これまでの防災行政用無線の内容に加えて、リアルタイムの情報をお伝えする予定です。

周波数 **81.4 MHz**

放送時間 8:00
12:00
18:00
(各15分程度)

メッセージはこちら！
fmatsuma@gmail.com



防災ひとくちメモ

余震に備えよう

大きな地震が起こった後、しばらくの間は余震に注意する必要があります。

揺れを感じたときに、慌てて外に出ようとする、けがをする恐れがあります。その場で物が倒れたり落ちたりする危険のある場所や、ガラスなどから離れ、身を守るようにしましょう。

また普段から、物が「落ちてこない」「飛んでこない」「倒れてこない」「動いてこない」ような対策をしておくようにしましょう。